

東京都養育家庭連絡会研修会

これからの養育家庭連絡会のあり方 - 宇都宮里親傷害致死事件を受けて -

東京都は、平成14年2月に発表した「T O K Y O福祉改革S T E P 2」にて、「ケアを必要とする子どものうち、当面、2割から3割程度に対して家庭的な養護を行えるよう、体制整備を目指します」と施設偏重の児童福祉政策を養育家庭よりに変更しました。具体的には、養育家庭センターを廃止し、児童相談所が養育家庭に直接関わるようになりました。

東京都議会も、「里親制度の充実に関する意見書」を第3回定例都議会(10月15日付)で採択し、衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・厚生労働大臣あてに提出しました。

また、厚生労働省も、「専門里親」「親族里親」などを創設し、「里親の認定等に関する省令」「里親が行う養育に関する最低基準」の2つの省令を公布し、6つの雇用均等・児童家庭局長通知を出しました。

このような里親制度が大きく変わるさなかに、栃木県宇都宮市で、養育里親が委託されたばかりの3才の女の子を虐待死させる事件が起きました。

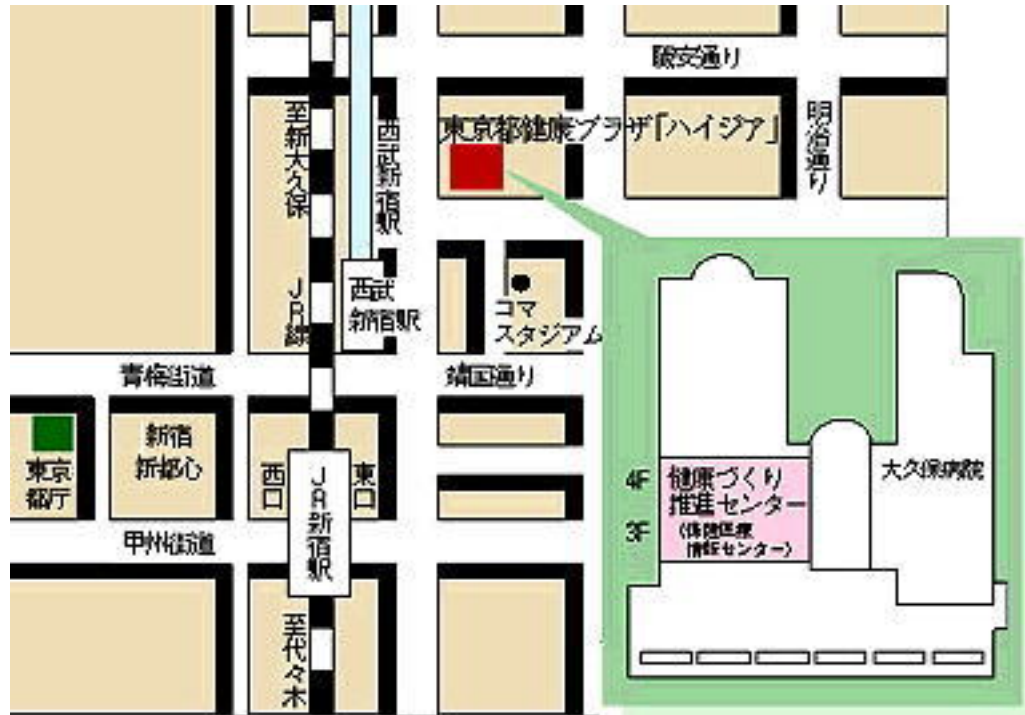
連絡会では、この事件を受けて、12月8日に緊急集会を行い、緊急要望書を取りまとめました。事件の背景として、いくつかの問題点が浮かび上がりました。

1. 県里親会に新しい養育里親の名簿が知らされてなく、里親会が知ることが出来なかった。
2. 委託された女の子は、生後すぐに乳児院に入所し、3歳過ぎまで乳児院で過ごし、言葉の遅れなど養育上困難な問題があった。
3. 委託直後にもかかわらず、児童相談所の訪問回数が少なかった。
4. 里親に対する研修が不十分であった。
5. 里親に対するレスパイトや相談の場がなかった。

この宇都宮事件や新しい里親制度の制定などを受け、私たち養育家庭のあり方、養育家庭連絡会のあり方について話し合い、時代に即応した連絡会を作っていくための研修会とします。

主 催	東京都養育家庭連絡会
日 時	2003年2月9日(日) 午前10時~午後4時
会 場	東京都健康づくり推進センター 研修室 東京都新宿区歌舞伎町2-44-1 健康プラザ「ハイジア」4F JR「新宿駅」より徒歩約15分、西武新宿線「西武新宿駅」より徒歩約2分 都営地下鉄大江戸線「新宿西口駅」より徒歩約10分
会 費	無 料、会員以外は1000円 参加される方には弁当をご用意します。
申込締切	1月末日
申込方法	返信用ハガキ、メール(GEE04236@nifty.com) 東部養育家庭支援センター(Tel 03-5272-3185、Fax 03-3205-7158) 気付で申込む
定 員	100名
問合せ先	東京都養育家庭連絡会 Tel 080-3127-9478
保 育	事前にお申し込み下さい
プログラム	9:30 受付開始 10:00 開会 宇都宮事件の概要報告 私たちが出来ること 12:00 (昼食) 13:00 これからの養育家庭連絡会のあり方 16:30 閉会

会場案内図



研修室案内図

